

令和6年
10月1日から



自転車損害賠償 責任保険等 への加入は

義務

になります

自転車も
乗れば車の
仲間入り



©山口県

令和6年4月1日施行

「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」

ヘルメットの着用

すべての年齢層で自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務とされています。



ヘルメット非着用時の致死率

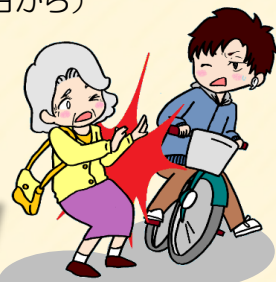
約 **3.9** 倍

(山口県内、令和元年から令和5年の事故による)

自転車保険等への加入

(令和6年10月1日から)

自転車利用者等は自転車損害賠償責任保険等に加入しなければなりません。



自転車事故の高額賠償事例

約 **9,500** 万円



山口県